

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和6年度第1回寒川町青少年問題協議会		
日 時	令和6年7月11日（木）午後2時	開催形態	公開
場 所	寒川町民センター 3階 講義室		
出席者	出席者…木村会長、河村副会長、江藤副会長、茂内委員、 橋本委員、深澤委員、大川委員、山本委員、 新井委員、白岩委員、小泉委員、岡部委員、 林委員、三木委員、菊本委員、下里委員 代 理…茅ヶ崎警察署生活安全課渡辺課長（奈良委員の代理） 湘南地域県政総合センター県民・防災課 大日向課長（渡邊委員の代理） 事務局…学び育成部宮崎部長、学び推進課岡野課長、 同課香月主任主事、学校教育課高橋指導主事 欠席者…奈良委員、渡邊委員、横山委員		
議 題	（1）情報交換 （2）報告事項 （3）その他		
決定事項	・副会長に河村委員、江藤委員を選出した。 ・議事録承認委員に新井委員、白岩委員を選出した。 （会長、副会長、途中退席、代理を除いて名簿順）		
議 事	1 開会 2 任命状交付 3 会長あいさつ 4 委員自己紹介 5 青少年問題協議会について 6 副会長選出 7 議事録承認委員について 8 議題 （1）情報交換 （傍聴希望者はなし） 青少年を取り巻く状況や各団体での活動等について		

【木村会長】

議題（１）情報交換でございます。各団体での活動等についてお話をお伺いし、情報交換したいと思います。

それでは、茂内委員より順番にお願いいたします。

【茂内委員】

議員の立場から、子どもたちを守るため、孤独にさせないために、この寒川町での取組をお話ししたいと思います。

まず、１つ目はヤングケアラーについてです。

ヤングケアラーという言葉、皆様もメディアなどでいろいろお聞きになっているかと思いますが、寒川町においてどういう形になっているのかなど、一般質問を行っています。１年前に一般質問をしましたが、町は、2023年の11月1日に更新されたホームページの中で、ヤングケアラーについて広く周知するということでした。どういった子がヤングケアラーと言われているのか、ヤングケアラーと言われる子の状況や状態などが掲載されました。また、ヤングケアラー自身の子どもが相談できる子ども用の相談ダイヤルや大人専用の相談ダイヤルというものも一緒に掲載しております。

また、こども家庭庁のヤングケアラーのホームページ、神奈川県ヤングケアラーのホームページ、ラインでも相談ができるといった神奈川ヤングケアラーなどの相談ラインも併せて掲載しております。こういったホームページの掲載によって、１人でも多くのヤングケアラーの子がいるということを知り、困っている子どもを周りの大人が気づいて助けるという形が確立されて、手を差し伸べてあげることができればいいなと思っております。寒川町では、子ども・子育て支援の事業計画が第３期に入るところです。その策定に当たって、ヤングケアラーやケアラーの支援を細かく位置付けしていただけるようお願いをしているところです。寒川町の子ども・子育て支援の事業計画の中に、ヤングケアラーが位置づけられることによって、寒川町で孤独を抱えている子ども、どうしていいか分からない子どもたちの支援につながっていけばいいなと思っております。

２つ目は、議会では、主権者教育という考えに取り組んでいます。この６月に寒川町の議会では、議会基本条例が制定されました。

選挙において、選挙の投票率や政治への関心が低くなっているのが現実的ですが、基本条例を制定する中で主権者教育を取り入れるということは、町民も含め、子どもも政治参加の機運を向上させて、よりよい町づくりになっていくという目的もございます。

寒川町では、小学校、中学校には出前講座がありまして、その中で、模擬投票という、選挙をみんなで体験しようという町の取組もあり、いずれ選挙権を持ってきちんと選挙に参加するという、子どもたちにとって、とてもいい教育だと思っております。

また、残念ながら、私たちの世代の投票率は高くないという現実があり、親が選挙に行かないとか、町のことや政治のこともご家庭でお話をする機会がなかなかない子どもたちにとって、学校での取組というのはとても大きな意味があると思っております。

政治といいますと、様々な政党やいろいろなしごらみがあるのは避けて通れないところだと思いますが、私はそういったことではなくて、誰もが同じように、この寒川町をよくしていこうという、そういった子どもたちがこれから成長していったって、一緒に考え行動できるようになっていくといいなと考えております。

寒川町議会で基本条例ができた中で、主権者教育を明文化しましたが、これは全国で初になっております。議会基本条例の中に、この主権者教育の推進が明文化されたことによって、子どもたちの意識も変わってくる。数年後、数十年後には、この町をみんなでつくっていこうという形になっていけばいいなと思っております。

また、主権者教育推進の1つといたしまして、来月8月に、寒川町議会の親子探検ツアーをやります。これは、議員というのはどういうお仕事をしているのか、議会はどういったところなのか、議会の施設の見学や、どういったことが行われて町がつくられていっているのかを、子どもたちに知っていただくということで、先着順で15名の親子を募集して、私たち議員が対応してお話をするというものがございます。初めての試みですが、そういった小さなことで、子どもたちも含めて、この寒川町を大きくしていくきっかけが持てたらいいなと思っております。子どもたちが伸び伸びと成長して、今は小さい子がいずれ大きくなって、寒川町に住み続けたいと。この寒川町は子どもの意見も聞いてくれる、この町は僕たち、私たちの力も一緒になって引き上げてくれて、一緒に住んでいける町なんだ、この寒川町にずっといたいと思っていだきたいなと、私は思っております。そういった意味でも、主権者教育に取り組むことになったのは、本当にいいきっかけになったと思いますので、ぜひとも議会の取組を、皆様にも一緒に携わってやっていっていただきたいなと思っております。

【橋本委員】

私からは、青少年を取り巻く状況について、感じていることをお伝え

させていただきます。

その中でも、不登校についてお話しさせていただきます。議会でも、過去一般質問等で、この件に関しては訴えさせていただきました。皆様もご存じのとおり、文部科学省が令和4年度の小中学校における不登校児童生徒数が29万9,048人と、前年度から5万4,108人増加し過去最多となったことを、昨年10月に公表しております。高等学校においても、不登校の生徒数は6万575人ということで、前年度より9,590人と、平成17年以降で見ると最多となっております。

町内の学校においては、私自身がまだ正確な数値を把握していないため、ここでは控えますが、社会全体として青少年を取り巻く環境の課題の1つであると認識しております。また、教育は国家百年の計と言われているとおり、長期的視点で人を育てる重要な事業であると同時に、複雑化した教育現場での対応に、先生方も大変ご苦労されているのではと感じております。

先日、子どもに関わる担当課を所管する文教福祉常任委員会という委員会、私も副委員長というお役を頂いているんですが、その議会で、先進的にフリースクールを校内に設置している愛知県岡崎市の取組を見てまいりました。そこでは、結果的にですが、長期欠席児童生徒が減少されており、理念として、適用するのは子どもではなく学校であること。教室復帰ではなく、社会的自立を目指すこと。校内でも信頼の厚いエース級の教員を担任に置くことで、同僚の先生方にもフリースクールの理解が進んでいるとのことでした。その中でも一番印象的だったのが、校内フリースクールに在籍されている生徒たちが自然に柔らかな表情で、自分のことを前向きに話されており、クラスを肯定的に捉え、安心して通学している様子が伝わってくることでした。実際に、私の子どもも、当時寒川町ではありませんでした。不登校の経験があり、現在、寒川町をはじめ湘南地域の不登校の経験のある保護者の方々と定期的にいろいろなご意見、交流などを深めておりまして、率直にご意見を聞かせていただいております。

このような民間スクールの選択肢が今社会に広がる中、公教育の充実を最優先にする取組というのは大変重要であると改めて認識するとともに、寒川町も不登校の相談体制の整備が現在進められておりますけれども、引き続き未然防止に向けての対応をお願いしたいと思っております。

【深澤委員】

私からは、町における、子どもたちの安全安心に対する取組や、保育

環境・子育て支援の充実等による児童・青少年の健全育成に関する取組につきまして、令和5年度の実績結果を中心に、現状と今後の予定のご報告をさせていただきたいと思います。

まずは、子どもたちの安全安心に向けた取組についてですが、町内の防犯カメラの計画的設置といたしまして、令和5年度は倉見駅自転車等駐車場に設置をいたしました。また、自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化に伴い、令和5年7月から自転車用ヘルメット購入費の助成事業を開始しておりまして、令和5年度は366件の助成を行いました。引き続き令和6年度も実施をしております。

そのほかにも、町内一之宮にごございます防犯連絡所を拠点として、防犯アドバイザー1名、防犯相談員2名による町内パトロールを実施しています。

次に、保育環境の充実につきましては、令和5年4月に町内2施設目となる小規模保育施設「ちゃいるどほ一む」が開所いたしました。利用定員19名で0歳から2歳までの乳幼児保育の一翼を担っていただいております。

また、現在、倉見幼稚園が令和7年4月から新たに認定こども園として開園する予定で改修工事を行っており、町も施設整備費用に対する補助を行っております。認定こども園になりますと、保育の利用定員として、1歳から5歳までの合計で28名増加する予定でございます。

児童クラブにつきましては、共働き世帯の増加に伴い、児童クラブへの入所希望も増えていることから、令和6年4月には、寒川小学校区あおぞらクラブで1教室を増設し、定員を40人増やしました。さらに、7月には一之宮小学校区わんぱくクラブにおいても1教室増設し、18人の定員増加を行ったところでございます。

次に、子育て支援でございますが、令和5年10月から小児医療費助成制度の対象年齢を、中学校3年生までから高校3年生相当までに拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図っております。

また、令和6年4月からの改正児童福祉法の施行に合わせて、子育て支援課内に新たに「こども家庭センター」を設置いたしました。これは、それまで設置しておりました「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を一体的に運用するもので、妊娠から出産、子育てに至るまで様々な悩みについて、妊産婦はもちろん、子ども本人やその家族、親戚の方、地域の方々など、全ての方の相談をお受けし、関係する機関の皆様と共に適切な対応を図っていくものでございます。

このほか、青少年健全育成事業といたしまして、異年齢による集団行

動を通じて思いやりのある心を育むことなどを目的とした「子どもまつり」や、野外活動や共同体験を通じてリーダーとしての自覚を学ぶことなどを目的とした「小学生体験学習」などを実施しております。また、成人式や子ども議会なども、コロナ禍前と同じような形で開催することができ、今年度も開催に向けて準備を進めているところでございます。

最後に、今年は、皆様ご存じのとおり、パリオリンピックの開催される年でございますけども、本町にゆかりのある選手といたしまして、BMXレーシング女子の畠山紗英選手と、スケートボード男子ストリートの白井空良選手が日本代表として出場いたします。町といたしましても、この両選手の活躍が町の児童や青少年に夢や希望を与えてくれるものであると思いますので、積極的に応援してまいりたいと考えております。

【大川委員】

私からは、昨年末から今年度にかけての寒川町の児童生徒の状況について述べさせていただきます。

まず、問題行動等の状況ですが、小学校、中学校ともに、どの学校も落ち着いた状態にあるといえます。本年度に入りましても、どの学校もスムーズにスタートしているところでございます。

次に、暴力行為等としては、発生件数は増加傾向にあります。昨年度の内訳として、小学校で児童間のトラブルによる暴力行為が多く見られます。また、中学校では、近年減少傾向にありましたが、昨年度調査の結果によりますと増加しております。昨年の5月にコロナウイルス感染症が5類に移行し、教育活動が一層活発になり、子どもたち同士の関わりが増える中で、相手とコミュニケーションを取る際に、自己の感情をうまく言葉等で伝えられずに、暴力、いわゆるけんかという形で表出してしまうということが要因として挙げられています。今後、様々な教育活動を通して、良好な人間関係づくりができるよう育んでまいりたいと思います。

続きまして、児童生徒の不登校に関わる状況につきましては、文部科学省の通知では、「不登校は問題行動ではない」という見解がありますので、この場で話題にするのは適切ではない部分もあるかと思いますが、いじめ等の課題と同様に、一人一人に丁寧な対応を取ることを大切にしております。また、すぐに不登校状態が解消されることは難しくても、一緒に考えているということが、児童、生徒本人、そして保護者の支えになっています。件数としては、小中学校ともに増加している状況にあります。不登校については喫緊の課題となっており、引き続き力を

入れて取り組んでいかなければならないと認識しているところであります。今日の不登校の原因としましては、家庭的な要因が関係している事案が多くなってきております。学校と家庭、関係機関との連携を図りながら、児童生徒が孤立することなく、何らかの形で学校とつながっている状況を大切にしたいと考えております。町教育委員会としまして、昨年度から、今まで中学校に派遣していたスクールカウンセラーを小学校へも派遣するとともに、継続して心理士、巡回相談員、訪問相談員、県教育委員会のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの派遣を計画的・継続的に行い、学校と協力して支援を行ってまいります。また、寒川中学校と旭が丘中学校では、登校できるものの、教室で過ごすことが困難な生徒を対象に、複数の教員や県の教育支援センター支援員を配置し、別室指導を行っています。さらに、神奈川県教育委員会の取組でもあるサポートドックを積極的に取り入れ、プッシュ型面談を行い、子どもたちのＳＯＳを把握し、不登校等の未然防止に努めてまいります。

いじめの認知件数については、前年度と比べると、小学校、中学校ともに大幅に増加している状況であります。内容的には、冷やかし、からかい、仲間外れ等の理由が多い傾向があります。数字的に増加が見られることについては、一見すると悪いように聞こえると思いますが、いじめにつきましましては、文部科学省からも通知が出ているとおり、いじめの認知に対する考え方として、いじめの認知件数が多いことが問題であるというよりも、認知件数が多いことはむしろ細かく丁寧に対応していると捉え、そういう捉え方に変わっております。町教育委員会としまして、引き続き様々な研修等で教職員への周知を行い、いじめを早期に正しく認知し、適切に対応することで、いわゆる「いじめの芽」を摘むことにつながると考えております。より一層きめ細かい対応を学校に呼びかけていきたいと考えております。

次に、ネット関係の問題でございますが、ネットトラブルは絶えず、時にはいじめの原因となることも懸念されているところでございます。また、GIGAスクール構想で、町でも全児童生徒に１人１台タブレット端末を貸与していることもあり、学校における情報モラル教育も重要であると捉えております。実際に学習用端末の利用でもトラブルが報告されている現状がありますので、各校においても、情報モラル教育について対応しているところでございます。さらに、スクリーンタイム、いわゆるタブレットやスマートフォン、テレビなど、それを見る時間が多いことに関して、問題意識を持つ必要があると考えております。情報モ

ラル教育やスクリーンタイムの問題については、学校だけではなく、スマートフォンなどのSNSにつながる機器を持たせるご家庭においても、家庭のルール・約束事を作っていただき、お子様の使用状況を把握していただくなど、見守りを今後もお願いしているところであります。

続いて、校外の状況としましては、不審者の状況についてお伝えします。

4月から6月までのこの3か月の間に、学校教育課に報告された不審者の件数は2件で、昨年度の同じ時期と同じ件数でございます。内容としましては、声かけ事案が2件となっております。不審者につきましては、今後も、とにかくいち早い110番通報が犯人の逮捕につながることで、子どもたちの安全につながることで、学校、ご家庭にも呼びかけをしてまいります。

次に、交通事故についてです。日頃から各学校において、交通安全指導についてご尽力いただいているところであります。今年度に入りまして、本日現在までに3件の報告がありました。内容としては、交差点での自動車と自転車の接触事故が1件、その他の2件は、歩行中の児童生徒と自動車の軽度な接触事故となります。幸いにも、3件とも大事には至りませんでした。教育委員会としましては、定期的に交通安全指導に関する具体的な資料を各学校に配付し、学校現場で活用していただくようにしているところであります。さらに、各学校では、茅ヶ崎警察署をはじめ、関係諸機関と連携し、サイバー安全教室やいじめ防止教室、交通安全教室等を実施しており、未然防止にも力を入れております。また、地域の方々のお力添えをいただき、様々な教育活動を通して、児童生徒の健全な成長を促しているところであります。

以上、寒川町の児童生徒を取り巻く状況についてお伝えしましたが、現在寒川町に大きな事件がないということに関しまして、青少年指導員、登下校の見守りをしてくださっている地域の皆様、PTA関係の皆様、民生委員の皆様、子どもの安全・安心を見守る会、その他各関係機関及び学校の先生方のチームワークのよさ、組織での対応等が挙げられると思います。事後対応だけに追われることなく、事件・事故の未然防止を目指し、積極的、前向きに取り組んでいただいていることに対して、改めてお礼を申し上げます。

教育委員会としましても、コロナ感染症が5類に移行して1年がたち、多くの教育活動が活発に行われる中、「多様な学びの場」にも注視してまいりたいと考えております。全ての児童・生徒一人一人に目を向け、きめ細やかな指導・支援が行えるよう、相談体制等を整えながら、

学校・地域・家庭との連携を図り、引き続き対応をしてまいりたいと思います。

【山本委員】

教育委員として考えていくときに、教育委員会は、学校教育も主なところでありすけれども、そのほかに、社会教育施設を使った子どもたちの育成というの、会議の中では出ています。寒川町には町民センター、公民館、そして図書館と呼ばれる子どもたちが集まるところがあります。ところが、内容を見てみると、今までは子どもの数が少なかったという反省も出ています。子どもたちが集まれる町民センター、公民館、そして図書館といったものになるように、芸術文化の育成と交流を、これからも教育委員としては支援していきたいと思ひますし、報告を聞いてみると、これはだんだんよくなっているぞという実感を持っています。また、寒川町は町営プール、スポーツ公園と呼ばれる子どもが集まる場があります。これも、寒川が誇れるいい施設ではないかと考えています。こういったものを、教育委員会としては学校教育と結びつけながら、子どもの育成が図れるといいかなと思っています。

私は、県立の青少年センターにいたことがありますが、そこにも、指導者育成部と青少年サポート部があります。子どもたちが、まずは楽しく生活ができる、学校が楽しいところであるというためには何が必要なのか。そのためには、支援教育、こういった中で楽しい学校づくり、楽しい学校に通いたいという子どもたちの心の育成、こういったものを図っていく必要があると思うので、様々な悩みの相談等への対応は、これからも大切なものになってくると思っています。

また、異年齢、隣に新井さんがいますけれども、町の文化連盟の人たちの力を借りて、子どもたちの支援者、あるいはそういったところの指導者、こういったものとのつながりも、これから先は大事と思っています。

そして、昨年度から給食センターによる給食が始まりました。家庭への負担が非常に助かっているのではないかと思います。そういったところでも、家庭での話ができる機会も多くなってくるかと思ひますので、家庭の中での児童の様子も、見ていきたいと思ひております。

あともう一つ大きく、学校再編計画というの、出てきています。町の大きな取組として、今までは児童・生徒という1つの区別を持った中で、教育がよかった時代もあったんですが、これからは区別という言葉の利点と、それから改善点、こういったものを見つけて融合するような、小中一貫教育連携型教育というふうな形も見据えてやっていくために、

何とか力を添えていきたいと思っています。

そしてもう一つ、これからの課題である、L G B Tの話が出てくると
思います。まだ自分たちの周りではないかもしれませんが、でも
もうすぐそこまで来ている課題ではないかな、こういう子どもたちへの
悩みを相談できる場所をこれから先、作っていかないと、先ほど言った
ように、楽しい生活、こういったものが子どもたちの中に生まれてこな
いかなと考えています。楽しくない、行きたくない、何かネガティブな
心を持った子どもを見つけて、その子たちに声かけをする、そういった
まちづくりがどういったらできるかというのを、自分としてはこれから
考えたいと思っています。

【新井委員】

文化連盟がどのように子どもたちに関われるかということを、考えて
います。もう 10 回目になりますが、今月の 20 日、夏休みが始まる最初
の土曜日に、文化連盟が主催してふれあいデーというものを町民センタ
ーでやります。ふれあいデーというのは、我々大人が持っている芸術や
文化というものを、どうやって次の世代に伝えていこうかというのをテ
ーマにしています。ですから、小中学生にはぜひ多く参加してもらいた
いと思っています。文化伝達というのが主な仕事ですが、実は 5 年前ま
では文化連盟の会員が 1,300 人ぐらいいたんです。ところが、今年にな
ると、それが 800 人になり、高齢化によって自然に退会していくという
実情があります。だから、いかに若い人たちを我々の文化芸術活動に引
き込んでいくかというのが大きな課題になっています。ですから、20
日のふれあいデーには、文化連盟としては力を注いでいます。

それから 2 つ目ですが、私自身、学校運営協議会という、一之宮小学
校の学校運営協議会の所属です。学校運営協議会というのは、地域に眠
っている教育資源をいかに学校の教育活動に活用するかというのが趣
旨だと私は思っています。昨年度から一之宮小学校の学校運営協議会の
会員になっていますが、今年、保護者宛てに初めて、学校の教育活動に
参加してくれませんかという通知を 1 学期に出しました。2 学期には、
今度、地域に向けて出そうということを今考えているところです。もう
保護者向けには出しましたので、2 学期早々には地域に向けて、学校で
このような教育活動、教育をしたいので力をおかしてください、という
内容で募っていききたいと思っています。

それから、社会教育委員の活動の中に図書館部会と公民館部会とい
うのがあり、私は図書館部会に入っていますので、図書館に子どもたちを
どのようにして引きつけていくかを考えています。読書離れというの

は、ずっと言われ続けていると思うんです。テレビが普及してから、それから運動が盛んになってくるとか、それから今でいうとスマホの問題、そういうものが活発になってくるにつれて、図書館に行くことが少なくなっている。どうやって魅力ある図書館にしていこうかというのは、図書館部会の課題になっています。

【茅ヶ崎警察署渡辺課長（奈良委員の代理）】

茅ヶ崎警察署管内の犯罪発生状況と、少年の犯罪状況についてお話しさせていただきます。

まず、犯罪発生状況ですが、7月10日までで745件、昨年比の増減で言いますとプラス53件のプラス7.7%となっております。こちら、一時期3割ぐらい増えていたのですが、このところ少し落ち着いてまいりまして、これは2年連続、コロナ禍で、令和3年のときが一番少なかったのですが、そこが2年連続、今年になってちょっと増えていますが、3年連続増加という状況になっています。これは、茅ヶ崎管内なので、茅ヶ崎と寒川を含める数字となっておりますが、寒川だけだと、年によって違いますが、大体3分の1から5分の1が寒川の発生件数となります。

この犯罪の中身ですが、自転車盗、これが大部分を占めておりまして、4割が自転車盗という状況でございます。

次が特殊詐欺ですが、こちらは現在32件で、昨年比で言いますとマイナス8件、こちらは減っているのですが、被害額が非常に多くなっておりまして、1億5,200万円ということで、これは県内2番目の数字です。茅ヶ崎管内が発生件数に比べますと、非常に額が大きくなっているという状況でございます。だまされるのは高齢者ですが、だます側に少年がいる場合があります。闇バイトなんて呼んでいるのですが、実際に少年が逮捕されたりもしております。

続きまして、子ども、女性が被害に遭う犯罪ということで、性犯罪あるいは盗撮、これが今増えている状況でございます。こういったものは防犯メールで注意喚起を行っているところでございます。

続きましては、少年の犯罪ですが、やはり多いのが、自転車盗、万引き、それから傷害、恐喝、そういったものが実際に検挙をされております。自転車盗、万引きについては低年齢化が進んでおりまして、13歳未満は犯罪にならないのですが、小学校の生徒も捕まっております。また、傷害、恐喝は、複数で1人を呼び出して、1人の者を殴ったりとかお金を巻き上げたり、そういった状況があります。これはスマホの影響が大きいかと思います。SNS上でトラブルになったり、あとはお金を

取ろうということで、スマホですぐ仲間を呼んだりできますので、そういった形で行われている状況があります。また、子どもたちが逆に被害に遭ってしまうというもので、児童買春とか育成条例、パパ活と呼ばれているのですが、直近の検挙でいいますと、先日、静岡県の消防士だったのですが、この被疑者を逮捕しております。消防士だったので広報しましたところ、テレビとか新聞にも掲載されておりまして、本来、こういう立派な大人が子どもにこういったことをするということは、由々しき事態だと思います。

また、スマホですが、こういったものでなかなか事件とかトラブルが潜在化してしまっておりまして、親や周囲が気づきづらい、こういった問題が発生するまで分からないという状況になっております。

それから、児童虐待、人身犯罪と警察は呼んでいるのですが、DVとかストーカー、あと児童虐待とか高齢者虐待、こういったものですが、茅ヶ崎警察署管内は非常に数が多くなっておりまして、その1つであります児童虐待も多くなっていると。こちらの児童相談所とか市町と緊密に連携して対応はしているのですが、ただ、発覚が多いからといって悪い面だけでなく、広く拾って、早期に対応できている部分もあるのかなど。直接虐待といいましても、殴られたり蹴られたりというもののだけではなくて、夫婦げんか、こういったものが目の前で行われますと、子どもに悪い心理的な影響を与えるということで、実際にはこういった虐待が多いというのが実情でございます。

最後に、これから夏休みを迎えますけれども、例年、生活の乱れとか家出などの問題が増えてくる傾向にございます。こういったことを踏まえまして、引き続き少年問題につきまして警察署として取り組んでいこうと思います。

【県政総合センター大日向課長（渡邊委員代理）】

「こども基本法」にもとづき、政府では「こども大綱」というものを作っております。「少子化社会対策大綱」、「子どもの貧困対策大綱」、「子ども・若者育成支援推進大綱」という、それぞれあったものを1つにまとめるということで、「都道府県子ども計画」を策定するということが求められておりまして、神奈川県では来年度から5か年計画ということで、今検討しているところでございます。

一方、県の湘南地域県政総合センターですが、ちょうど7月、青少年の非行・被害防止全国強調月間ということで、様々な、例えば駅でのビラ配りなど、キャンペーンに参加し、普及啓発を行ったりしております。また、今年度から、県の施設の中で管内市町村の強調月間の取組などの

活動風景の写真や周知、啓発ポスターなどを紹介することを始めたところ です。

寒川では、20 名の青少年指導員の皆様にご活躍いただいております、こ ちらの地域では、子どもまつりや小学生体験学習などを行っているとい いておるんですが、それに加えて、青少年指導員の皆様には、社会環境 実態調査というものにご協力いただいております。カラオケボックスだ とか、そういうところに回っていただくのですが、今までは、秋ぐらい までに回っていただいたものを県で集約し、県が冬に指導に回るとい うこともやっていたのですが、大体出てくるお店というのは、一巡して分 かっていることもあるので、今年度から平準化して4月から回り出すと いうことで、今まで1、2、3月ぐらいが主な巡回という感じだったん ですが、今年は4月から行っています。県では、今後も、地域に根ざし た青少年保護育成条例を進めていきたいと考えておりますので、どうぞ よろしく願いいたします。

【白岩委員】

主任児童委員の白岩です。民生委員、児童委員では73人の委員がお りまして、そのうち主任児童委員は各小学校町内5校で1人ずつ置かれ ていて、5人で活動しております。毎月1回、町や関係機関とのサポー ト会議が行われ、フォローの必要な家庭の情報共有を行い、見守りを続 けています。ニュースで流れるようなレベルではないにしろ、児童虐待 やネグレクトなどが継続的にありまして、子どもたちを取り巻く事案は そういう扱いを受けた子どもたちが、自己肯定感が持てずに、大きくな ってから非行へとつながっていつてしまっているのではないのかなと 思っております。

地域の方や民生委員もですが、登下校の声かけや旗振りなどを行いな がら、地域に寄り添い見守っていただけらなと思っておりますので、これ からよろしくお願いいたします。

【小泉委員】

茅ヶ崎・寒川地区保護司会の令和5年度の活動報告と6年度の予定、 また保護観察の状況をお話いたします。今年の5月24日、大津市の 保護司が殺害され、保護観察中の30代の男性が逮捕された事件が発生 しました。保護司活動の安全確保の問題が浮き彫りになったというもの ですが、まだ事件の全貌が見えない中で、保護司制度存続に関わる問題 とまで取り沙汰されておりますけれども、茅ヶ崎・寒川地区の保護司の 感じた状況をお話いたします。

全国には5万2,500人以内と言われるのが定員ですが、その9割程度

の4万7,000人が保護司です。そして、茅ヶ崎・寒川地区の定員が41人で、実際41人の定員を満たしてございます。寒川町は8人の保護司がおります。

そして、茅ヶ崎・寒川地区におきましても、活動状況は、同じでございまして、大津市も同様、保護観察者ごとに月に二、三回の面接を行います。家庭訪問も行いますが、基本的には保護司宅で1対1で行っております。私も保護観察者が刃物を持って行方不明になり、探し回ったこともありますけれども、あまり身の危険を感じることもなく、茅ヶ崎・寒川地区保護司も同様の気持ちで、保護司、保護観察者に対しての気持ちを考えながら対応していると考えております。

また、犯罪件数が減っていても、再犯率が50%近く上がっているという現状も踏まえまして、令和5年12月に刑法等の一部改正が行われました。保護観察が終了した後も、元保護観察者に対しても、何か心配事や相談事があれば乗ってあげるといような、手厚く地域へのソフトランディングを目指していくというものだそうです。

ただ、今まで保護観察が終了いたしますと、もうここまでだよ、もうこれからは頑張っただけというような形で関与しないということが良しとされていたのですが、それで、書類だとか連絡先だとか、全ての情報を保護観察所にあげていますので、今後どのように元の方々との関わりを持っていくか、また、そういう方々が地域の中で、さらになじんでいくかということに、どういうふうに進めていくかを、これから勉強していくところでございます。

では、主な茅ヶ崎・寒川地区の保護司の活動ですが、保護司のスキルアップのための研修は、5年度も6年度も保護観察所主催の研修が3回、自主研修が1回、5年度の視察は、横浜保護観察所が新しくなりましたので、保護観察所の視察と県立子ども自立生活支援センターきらりを視察してまいりました。6年度の視察先は、東日本成人矯正医療センターを予定してございます。

そして、7月が強調月間の社会を明るくする運動ですが、寒川町では、寒川駅前公園を中心市とした街頭キャンペーンを寒川町長が実行委員長となり、茅ヶ崎警察署の皆様、関係団体の皆様、そして各中学校の教頭先生、寒川東中学校におきましては生徒さんにもご参加をいただきました。誠にありがとうございました。薬物乱用防止では、今年度、茅ヶ崎市のペDESTリアンデッキで、6月22日に街頭キャンペーンを実施しました。また、秋には、昨年同様、寒川町の産業まつりで薬物乱用防止のキャンペーンを実施させていただきたいと計画しております。

そして最後に、茅ヶ崎・寒川地区の保護観察の状況でございます。令和6年度、1号監察者、少年家庭裁判所で保護処分を受けた方、茅ヶ崎・寒川地区で20件ですが、そのうち町が7件、2号観察者、少年院からの仮退院、20歳までの人たちです。これは、全体では1件ですけど、寒川町はございません。この1号、2号が、青少年が対象となるものですが、先ほど茅ヶ崎警察署の方からもありましたけれども、全体の3分の1から5分の1が寒川地区というようなお話でして、人口割からすれば、とんでもなく寒川町が多いというような状況が見えてございます。そして3号観察者は、仮釈放7件のうち寒川町は4件、4号監察は刑の執行を猶予された方が17件で、寒川町は2件でございます。合計45件。そして、13件が町ということで、去年からですが、件数が寒川町分伸びてきたということが見えるというのが、保護観察官からのお話でございます。

【岡部委員】

皆さんから比べたら、婦人会も高齢化して、ささやかな協力しかできないんですけど、毎年通学路の点検と子どもの料理教室で協力させていただいています。

先日、6月20日に7名で、今年は旭小学校の大村方面に2時間近く、歩いてまいりました。新興住宅や狭い十字路とか、倉見は横断歩道の白線とか、白線類の止まれとかが薄かったです。会長が、写真等を持って町には報告いたすと思います。

それと、子どもたちがどんなものを食べているのか、いい機会なので、6月25日に給食センターで見学させていただいて、給食を食べてまいりました。17名で、豚丼とかき玉スープと冷凍みかんでした。味も、薄くもないしちょうどいいお味でした。皆さん、何十年ぶりに給食を食べさせていただきました。それと、毎年楽しみにしていますが、今年は8月28日に子ども料理教室を開催します。給食センターで、前は三十何名定員だったのですが、今年から18名になってしまいますが、オムライスとマカロニサラダを作って一緒に楽しみたいと思います。ありがとうございました。

【林委員】

先ほどからいろいろお話を伺っていて、私たちは学校で子どもたちを見ていますし、保護者の方からはお家での様子を聞きますけども、これまで町で育ってきた子どもたちが、いろんなところで皆様の機関で関わりを持っていただき、豊かな心を育んできているんだろうなと感じました。

どこどこで何々を習っているという話を聞くと、町の中でそういうふうな取組をされているということも分かりますし、校長という立場に立って、いろいろそういう情報が入ってくるプラットフォーム的な立場になりましたので、この3か月間でも、教頭時代よりも本当にいろんな話を、保護者や地域の方からも伺うことができています。

そんな中で、12歳から15歳までの多感な時期の中学生を寒川の3つの中学校で、みんなで協力して、少しでもいい取組を共有していきたいなと感じております。中学校も、コロナが明けて行事も学習活動も、学習についてはペアワークなども制限があった時代もありましたけれども、何とか工夫をしながらやってまいりました。その何とかやってきたということが今つながっているのかなと思っています。

それから、給食が導入される前も、コロナのときには班活動ではなく全員黒板の方を見て一斉にご飯を食べていましたけれども、それが給食になりました。給食は、私の学生時代は班で食べていましたが、今もコロナの名残というか、前を向いてみんなで肅々食べている状況です。ただ、表情も大分和らいできましたし、マスクが取れてきて、今までは目しか見えなかった子たちが、こんな表情をしていたんだなということも分かるようになってきて、コミュニケーションが、子どもたち同士もそうですし、子どもと教職員も、少しずつ前に戻ってきているなという感じがしております。

ただ、一方で、先ほどもありましたけれども、コミュニケーションの関わり不足というところで、どうしても口が出る前に手や足が出てしまうというようなことも、やっぱりあります。ささいなトラブルで、すぐに仲直りができるというレベルですが、やっぱり手が出てしまうということが、1学期の中に何回かあったというのも事実であります。

それから、不登校のお話もそうですが、寒川町内で、まだ中学校の不登校が増えているというような実態があり、本校も不登校生徒はおります。各学年にありますが、何とか、ここ3年間のうちに、保護者の方、それから学級担任を中心に、ご家庭にお邪魔してプリントを届けたりとか、それからタブレット端末で課題を渡したり受け取ったりというふうなこと、今までちょっと手がつかなかった子たち、1人、2人というふうに少しずつ数が増えてきて、さらにそこからまた外部機関にもご協力をいただくなどしまして、現在、本校については、不登校生徒は減少してきている状況が見られます。

ただし、その分、放課後の部活動が終わってからの家庭訪問や、それから保護者の方も5時以降でないと来られない、遅い方は7時ぐらいに

来られるということで、そういう対応、努力があつての、この数字なのかなとはすごく感じています。

あとは、先日、土日に、暑い中だったのですが、地区総合体育大会というのがありまして、3年生にとっては最後の運動部の大会がありました。暑い中で、学校生活はクールビズということでジャージ、Tシャツ、短パンで過ごしていますけども、応援についてはきちっとした格好で行くというようなルールがございます。

そのため、本校の生徒がどこにいるというのは、応援しているところを見ると分かります。西浜中学校にサッカー会場があつて、そこで大会がありました。寒川東中学校から西浜中学校までどうやって来たんだろうと女子生徒2人に聞いたら、ルールとしてスマートフォンを持ってきてはいけないので、自分たちで調べようと思ったけども、今まではスマートフォンに頼りすぎていた。そのため、何とか人に聞いて来たと。たどり着いたときには汗びっしょりで、その子たちは、その日、デジタルデトックスをしたんだなというふうに分かりました。これだけスマホをふだん使っているということはよく分かったけども、スマホがなくても何とかやっていけるんだという自信もついたと、たったその1回ですが、そんなふうにも言っていました。ですので、小さい頃からスマートフォンを持っている子たちが多いようですが、何かのきっかけや、そういう学校生活の、窮屈であるかもしれませんが、ルールがあるから自分の活動を見直し、何とか工夫してやるという力もつけられるんじゃないかなというふうに感じた一面をご紹介させていただきました。

いろいろな仕組みや取組を上手にやっていくと、今の問題も1つずつ改善していくんだろうなと思いながら、今の目の前の子どもたちの課題について教職員一同で頑張っていますし、ほかの2校の中学校とも連携を取りながら、教育活動を進めているというところです。

【三木委員】

寒川高校ですが、寒川町で唯一の高等学校として、今年で創立47年目となりました。今年度の入学者は198名で、現在全校で582名の生徒が在学しております。そのうち寒川町在住の生徒は87名おります。卒業後の進路ですが、今年3月の卒業生204名のうち、就職は90名でした。就職のうち、12名以上が寒川町内の大企業から中小企業で採用をいただいております。地元企業のインターンシップ、それから企業説明会をはじめ進路の部分でも、地域との連携を深め、卒業後に地域に寄与していくような人材の育成に努めております。

続きまして、県内の公立高校の全体的な状況でございます。令和4年

度の統計が昨年末に公表されましたので、その資料に基づきお話をさせていただきます。

県内公立高等学校の暴力行為の発生状況が 155 校全体で 298 件、対教師暴力が 14 件、生徒間暴力が 157 件、対人暴力が 7 件、器物損壊が 120 件となっております。それから、県内公立高等学校における長期欠席者につきましては、前年度よりも 1,154 人増加しております。8,942 人です。そのうち、不登校生徒数は、前年度より 726 人増加して 3,629 人となっております。近年の増加傾向、続いております。その原因は様々でございます。どの生徒でも不登校になり得るという認識を持って、早期発見、専門人材との連携を進めております。

次に、県内公立高校の中途退学者数でございます。これが全体で 2,012 人です。全日制が 173 人増加、定時制が 4 人増加、通信制は 44 人減少しております。中途退学率については、全日制が 1.06%、定時制が 9.69%、通信制が 7.82%と、前年度と比較して全日と定時が上昇しているという状況で、通信制が下降している状況です。ちなみに、寒川高校の退学率は、定時制でも高い水準でございますが、2 年前よりも 2.3 ポイント改善しております。

続きまして、いじめの認知件数ですが、県内公立高校は 200 件、高校 1 年生が 98 件で最も多くなっております。ただ、重大事態となったケースはございません。それから自殺者数ですが、県内公立高校では 21 人でした。その原因の半数以上が不明と推察されております。前年度より 8 人増加しました。そういう危機的状況と捉え、各高校で、学校では面談等対応してきました。全県的な取組として、統一した取組は、神奈川サポートドック、これを利用して、SOS を口にできない生徒を含めて全体を網羅したアンケートを実施します。それから、その結果をもちまして、プッシュ型の面談、それから関係職員がチームとなって生徒に寄り添いながら課題を解決するというような取組をしております。

次に、本校で課題となっている 1 つとして、家庭教育力というものがございます。今の高校生の親世代ですが、校内暴力等があったときの末期の頃の世代かなと思います。もちろん、大多数の保護者の方が常識的な考えを持っております。ただ、やはり課題が多い子どもの背景には、複雑な家庭環境、それから保護者の学校に対する否定的な考え方をお持ちの方もやはりおります。家庭内での言葉遣いが乱暴で、子どもに対していつも否定している。そうすると、自分自身を嫌いになってしまうという子どもが育つことになるのかなというふうに推察します。家出を繰り返してしまう、保護者の言うことを聞かない、ひいては大人を信用し

てない、大人の話に耳を傾けない。そうなってきましたと、端から見ると態度が悪い、言葉遣いも乱暴になってくる、マナーが身についてこないということで、さらに自分の周りの人に自分を否定されているということで孤立してしまうと。だから、自分も周りを否定すると。こういうような悪循環に陥ると考えられます。どこかでこの否定のループを止めなければいけないと感じております。

本校では、子どもたちにとって1日の多くを過ごす学校において、できる限り生徒には肯定的に関わり続け、生徒に寄り添い指導しております。

それから、最後にスマートフォンですが、この不適切な利用に起因した、先ほどもちょっとお話あったと思うのですが、トラブルが多くございます。SNSを利用している高校生は100%近くだとは思いますが、学校の授業中にスマートフォンを隠れて使うことから始まって、不良行為を仲間に見せるために映像を投稿してみたり、人の悪口を投稿して拡散してしまったりと。そういうような1対1の対立が、やがて仲間を呼んでの複数のトラブルになる、集団の悪口がいじめになるという、自分の行為自体がトラブルになることを想像できない、そういうことから安易に情報を投稿してしまっているということも考えられます。学校では、トラブル予防のために、いろいろ対応しております。それから、茅ヶ崎警察署に力をお借りして、講演会などを開催して、情報マナーについての指導を繰り返しております。

【菊本委員】

私は、この場に一保護者として参加させていただいております。春にPTA連絡協議会会長に就任して、いろいろな町の委員会や会議に参加してきた中で、寒川町というか、社会の中で子どもたちがどういうふうに見守られて育てられているのか、様々な機関が連携して、子どもたちが育てられ、社会というのが出来上がっていくというのを学ばせていただいています。先ほど、寒川高校の校長先生がおっしゃったように、子どもたちの問題行動の背景には、家庭が一番大事だなというのを、どこに行っても感じます。よく社会で、地域で子どもを育てていくとは言うのですが、その言葉に完全に乗っかりてしまっているというか、家庭ありきで社会でも育てていくということがあるかと思うのですが、わりと保護者の中には、学校任せにしてしまったりとか、預けるところに丸投げしてしまったりとか、そこに出してしまっているから、そこでは子どものことはノータッチであるとか「関係ない」、「子どもの問題は先生が対処してください」というようなことを言う方もいるのは、本

当に心苦しいというか、同じ保護者として、それは違うかなと感じるところであります。

P T A連絡協議会として、昨日理事会を終えて今日を迎えているのですが、P T Aに関しても、任意加入について等で話が出てきています。P T A会費を払っているのに、払ってない人がいるのはずるいとか、そういうような認識の方もいらっしゃるのですが、まず、P T Aというものをちゃんと理解していただくために説明していくことは必要だよねというところで、来年度以降にP T Aの加入に関して、こういう団体であるということの正しい周知をした上でP T Aに参加することは、保護者と学校と地域が連携して子どもたちを見守っていくために、お互い手を取り合ってやっていくことなので、そこを正しく周知をしていけるように、これから会議を持っていくところでもあります。

県の委員会に出たときの話の中で、任意加入を始めたときは、一度は加入率が3割ぐらいに減ってしまったところもあったが、きちんと説明をしていく中で、7割方、8割方回復してきて、P T A活動に理解をいただいているという実態もありましたので、そういう形で、しっかりこうですということを提示していくことも、知っていただくことも大事なのかなと思って動いています。

今、いろいろお話を伺ってきた中でも、知ることというのはすごく必要かなと痛感しております。学校に対していろいろクレームだったりとかそういうことを言うてしまう保護者の中にも、学校の先生方の動きだったりとか、地域がこういうふうに関わりを取りながら動いていることとか、そういう事情を知らないから強く出てしまう方もいるのかなと思うので、私は、いろいろ見たり聞いたりして伝えることで、その辺の誤解を解けたりするのであれば、ご理解をいただけるのであれば協力していきたいなと思っております。

コロナが明けて普通の生活が戻ってきたというところで、いろいろトラブルも増えてくるのかなと思うのですが、その中で、コロナの時は本当に孤立することが親も子も多かったと思います。1人であるというのはとても不安で、何か問題が起きた時に、ああなんじゃないか、こうなんじゃないかという不安は、どんどん膨らんでいってしまっていて、あらぬ方向に行ってしまうこともあったかと思うんですけど、そういうちょっとした不安とかを保護者同士の活動の中でうまく共有しながら、お互いに1人にならないで相談できるような、つながりの中で解決していけるような形が取れたらいいなと思っています。

あとは、スマホの問題は持たせている家庭の親の責任であるところ

が、本来であれば一番大きいので、与えている親自身が、リスクとか使い方をきちんと理解して子どもに持たせることが本当に重要なのではないかと考えています。先ほど、林委員からあったスマホがなくてもその場所にたどり着けたというお話ですけど、デジタルを使うに当たっては、アナログをちゃんと理解した上でデジタルを使いこなす、デジタルに飲まれないようにする、そういう感覚も必要じゃないかなと思うので、自分の子どもたちには伝えていきたいなと思っています。

【下里委員】

寒川青年会議所としては、単年度制で活動している団体でございますので、その年々の理事長の方針などによって動き方はちょっと変わってくるのですが、昨年度からご報告させていただきますと、昨年度の寒川町との共催の文化講演会では、寒川町の子どもたちを対象に、町民センターでダンスの発表などをさせていただいて、コロナ明けということもあったので、そういう発表の場とかを提供できたのはすごくいい取組だったと思っています。

今年度なんですが、9月には、東京の校長先生で工藤勇一先生という方を招いて、町民センターで講演をしていただく予定となっております。話の内容としては、子どもというよりは、子どもを持つ親に向けてのお話にはなると思うのですが、ぜひそういう話も聞いてみて、保護者、親が、大人が子どもをどういうふうに見ていくかというのは、寒川町の大人の責務として皆さんに伝えていければなと思っています。

あとは、当団体の活動としてやりたいと思っている事業は、寒川町の次世代のリーダーを育成するというような形で、子どもたちを対象にプチ議会みたいなものも企画して開催できればなというのも会の中では話が挙がっているところになります。

あとは、青年会議所自体は、寒川だけではなく神奈川県内 21 市町村で存在している団体でして、神奈川ブロックでは、ほかにもハイスクール議会と称して8月の5、6、7日辺り、神奈川県庁で議会をお借りして、高校生を対象に議論をしていただく場を設けたりもしております。あとは、6月の上旬にも、藤沢でJ Cカップといったサッカーの試合を開催しているので、将来を担う子どもたち、未来のために40歳以下の若者が頑張っているいろいろな活動をしていくというような形になっております。寒川青年会議所自体、人数があまり現状多くないというところもあるので、活動できる内容も限られてきてしまうのですが、自分たちのできる範囲で、町のためにいろいろ協力していきたいなと考えております。

【江藤副会長】

青少年指導員連絡協議会は、神奈川県と寒川町より委嘱を受けております。今は 20 名で活動をしております。主な活動としては年 6 回、町内の愛護パトロール、また成人式のサポート、子ども会の支援、またはジュニアリーダーズクラブのサポート、社会環境実態調査等を行っております。また、事業といたしまして、6 月に子どもまつり、芋掘り体験、そして、今年の 10 月には愛川ふれあいの村に、体験学習事業として子どもたちとともに行ってくるということをしております。

基本的には、私たちも、子どもの安全の見守り、また子どもの成長の一助となるような事業をできるようにと、今みんなで頑張っているところでございます。本当に参加してくれる子どもの笑顔が自分の喜びだと思って、いろんな活動を、委員のみんなで計画して活動しておりますので、また今後もよろしくお願いいたします。

また、私も小学生の息子がいますので、このようないろんな情報交換の場というのはとてもありがたいと思っております。

【河村副会長】

小学校のお話をさせていただきたいと思います。

暗黒のコロナ禍が明けまして、小学校の子どもたちにとっては体験活動やコミュニケーション活動が存分にできるようになりました。修学旅行にもキャンプにも行かれるようになりました。しかし、マスクをして、友達と触れ合えなかった、関わり合えなかった、触ることもできなかったという期間を幼少期に経験している子どもたち、これが入学してきます。もう世の中の人々は忘れてしまったのかと思うぐらいですが、子どもたちの心の奥に、このコロナ禍の 3 年間でどのように影響しているのか、非常に心配するところです。

小学校では、集団活動や話し合い活動、実際に出向いていっての見学や講師を招いての実技講習など、体験重視、コミュニケーション重視の実感ある楽しい学びを展開しています。子どもたちの笑顔が増えたと思っています。しかし、この最近の暑さです。暑さ指数が実測で 31 を超えてしまうと、外遊びも外体育も中止となります。全教室にエアコンが入っていて快適な生活環境ですが、小学生にとって外で遊べない、これはかなりつらいところであります。子どもたちの健康面を最優先にしながら、楽しい学校生活づくりに取り組んでいきたいと思っております。

それでは、町内小学校について 4 つお話をいたします。

まず、交通安全についてです。道路の歩き方、自転車の乗り方については常日頃から注意を呼びかけているところですが、道路での飛び出

し、自動車と自転車の接触など、ひやりとする場面が見受けられています。各小学校区におきましては、地域の見守り活動や交通指導員さん、保護者や教職員による旗振り、茅ヶ崎警察のパトカーによる巡回等、登下校の安全確保に努めているところでございます。また、小学校1年生と3年生の児童に、町で交通安全教室を全校で開催していただいているところです。町から配っていただいている黄色い帽子も、交通事故防止に役立っております。自転車のヘルメット着用も含めて、今後も安全指導を行っていききたいと思います。

2番目に、防犯面についてです。各小学校区で不審者情報が数件ずつ発生している状況です。防犯ブザーは入学時に町より貸与され、日常的な点検、所持率を教育委員会に報告しています。南小学校では、毎月1日には防犯ブザー点検として、実際に鳴らして練習と点検を行っています。また、南小学校では、寒川高校の高校生による「非行防止教室」を毎年実施しています。高校生との連携により、子どもの心を育むことは今後も継続していかれたらと思っております。さらに、各小学校では、地震や火災の避難訓練、よく見られる避難訓練に加え、不審者対応訓練を実施しております。これらの取組においては、防犯アドバイザーと連携を取りながら実施しているところです。薬物乱用防止教室は、小学校各校ともに継続的に行っております。小学生ですので、主にたばこ等を中心にお話をいただいているところです。

現在、町内全校は、学校運営協議会を持つコミュニティースクールになっております。登下校だけではなく、安心安全を確保するために、地域の方々と連携して子どもたちを守っていききたいと思います。

3番目は、インターネットやSNS等についてです。児童1人1台のタブレット端末導入など、ICT環境の充実等により、小学校1年生にとっても、ネット社会は身近なもの、普通に使うものになっています。教室でも、机の上には教科書・ノートだけではなく、タブレット端末が載っているという、10年前では考えられない景色となっております。ゲームや動画依存ではないかと思われるケースが出てきています。夜通しゲームをやっていて朝起きることができない、昼夜逆転になっているのではないかと思われるケースが見受けられています。また、スマホ所有も低年齢化し、ネットトラブルも低年齢化していると感じます。SNS上のトラブル、不適切な書き込みや画像アップ、いじめにつながるような案件については、小学校では現状では大きなものは聞いておりませんが、とても心配なところです。簡単に写真や動画が載せられてしまう時代、保護者が知らないところで友達とつながっている時代になってい

ます。

学校は、教育はできますが、所持の管理はできません。放課後のスマホ内の世界には、学校はなかなか踏み込んでいられない部分でもあります。高学年では、情報モラル教室も開催しておりますが、心配なところでもあります。

最後に、4番目として、不登校や登校渋りについてです。各校数名ずつ該当児童がおりますが、その理由については、それぞれのケースによるところです。児童本人の精神面的なところがあったり、家庭的な背景があったりと、理由や原因として考えられることは個別に異なっております。また、「小一プロブレム」と言われる、新1年生開始時における、自分で登校できなかつたり、教室で座っていられなかつたりする児童が各校で若干見受けられます。大半が慣れてくればすぐに大丈夫になるのですが、家庭と連携を取りながら対応しているところでは、児童本人や保護者の養育に対する支援が必要な場合は、教育委員会をはじめ、関係各機関と連携して対応しているところでは、しかし、個別に支援を要する児童が年々増加しているように感じられます。学校の教員だけではなく、今お話ししたように、家庭や町、外部機関とも連携し、適切な支援が行えるように努めておりますが、そのために連絡・調整をして対応を検討していかなければなりません。その中心的な役割を担うのは、学校では教育相談コーディネーターになります。しかしながら、現状、小学校では、教育相談コーディネーターは学級担任であることが多くなっております。15時半過ぎまで子どもがいて、個別支援のコーディネーターも行う、現状としては厳しいところでは、児童一人一人に十分な支援を行うため、人的・時間的な資源が追いついていないのが現状であります。

【木村会長】

ありがとうございました。ただいま各委員から、各団体あるいは組織における課題なりご意見、情報交換という形でお話を伺いました。それぞれ今お話をいただいた中で、例えば確認をしたいとか、この点についてはどうなんだろうというご質問等がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

非常に幅広い範疇でございましたし、様々、ある意味テーマが共通する部分もございました。意見の中で、最初にヤングケアラーの話も出ました。実際、このヤングケアラーについては、過去令和4年度、5年度とお話が出ておまして、特に令和5年度、実際に時期としては今年の2月になりましたけれども、研修会を行ったりして、一応理解を深めた部分もございます。しかしながら、それはヤングケアラーとはどういう

子どもたち、家庭のケアをする子どもたちの状況を言うのかというのが、ようやく皆さんも、共通理解を持っていたのかなと思っております。今回、新たにメンバーとなられた方もいらっしゃいますので、そういった部分で、ヤングケアラーとは、という寒川の実態はどうなんだろうという、先ほどお話ありましたけども、議会での質問もあり、町としても、実態を把握しなければいけないのかなという思いもいたしてございます。といって、子どもたちに、あなたはその対象者ですかと聞くわけにもいきません。藤沢市が一番近くで例があるのですが、これは各小中学校の教員の方に、先生目から見たヤングケアラーに該当するかなという部分、先生方は、小中学校の先生は家庭訪問なり各家庭と接する機会もあるかと思います。そういった状況、客観的な状況かもしれませんが、そういう構造なり、子どもたちの様子を見ながら、この子はその傾向にあるかな、あるいは、もうある意味確実、この子は、まさにその中にいるなというような状況も、少し我々この協議会のメンバーとしても、全てじゃありませんけれども、把握する1つの求め方かなとも思っております。

今日は教育長もいらっしゃいますので、そういった部分も含めて、個別にお話ししたいこともあったのですが、ぜひアンケート調査というよりも、先生方から見たヤングケアラーに該当するかもしれないということや、あるいは生徒の状況、別に個人名を挙げるという話じゃなくて、例えばクラスに何名ぐらいいらっしゃるとか、そういった状況を把握することによって、この青少年問題協議会条例の中、資料の2ですが、第2条第2項に、協議会は、様々子どもたちの育成に関する事項に関して、寒川町の町長あるいは関係行政機関に対して意見を述べるができるという項目もあります。やはり協議会として、この点についてはどうなんだろうという、皆さんの総意として、そういう意見がまとまれば、それはヤングケアラーだけの問題じゃなくて、他の様々な家庭環境や通学路の点検、これも当然、既にいただいているものもございますけれども、今回、意見で出された中で、協議会として、これは関係する機関に意見を述べよということが当然あってもいいと思います。単に情報を共有するだけで終わることなく、さらにそれを、その課題をどう改善するか。解決までに至らなくても改善、一歩でも二歩でも進めることができれば、私はこの協議会の意味はすごくあると思います。

そういったことも含めて、この場ではなかなかご意見出ないと思いますが、後ほどでも結構です。質問、あるいはこの件についてもう少し深掘りしてほしいというお話がございましたら、ぜひ事務局宛てに

ご意見をお寄せいただければなと思っています。ご意見の出し方については、規定はございませんので、メモでも電話等でもよろしいと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。この場では特にないようでございますので、それでは、情報交換については以上とさせていただきます。ただいまご提供いただいた情報等については、皆さん、各団体にお持ち帰りいただいて、今後の活動の参考、またこの協議会の今後の活動の参考にさせていただきたいと思っています。

(2) 報告事項

【木村会長】

それでは、議題の(2)報告事項に移りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、令和6年度青少年の非行・被害防止全国強調月間についてご報告をさせていただきます。

資料4をご覧ください。

内閣府では、昭和54年度以降、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、関係省庁、都道府県、市区町村、民間団体等と連携しながら総合的な非行防止活動を展開しております。

寒川町における具体的な取組としては、1の会議といたしまして、本日開催させていただきました青少年問題協議会において、青少年を取り巻く状況や各団体での活動等について情報交換を行いました。

次に、2の青少年育成広報啓発活動といたしまして、寒川町ホームページに、資料4のとおり、強調月間の内容を掲載しております。

次の街頭啓発活動といたしましては、茅ヶ崎・寒川地区保護司会主催の、社会を明るくする運動を7月5日(金)午後5時より、寒川駅前公園及び寒川駅周辺にて実施いたしました。

次に、3の青少年愛護キャンペーン活動といたしまして、青色回転灯装備車、通称青パトを使用して、7月9日(火)に青少年指導員と町職員による町内パトロールを実施しました。また、7月23日(火)も行う予定となっております。

(3) その他

事務局からは、今年度の本協議会の予定についてお知らせをさせていただきます。

今回、第1回目では、皆様から青少年に関わる様々な情報提供をいただいたところですが、今回いただいた中で、課題や検討すべき事項も明らかになってきたかなと感じております。次回は、今回いただいた課題

	の中から、この協議会で理解を深め、皆様のそれぞれがご活躍している現場で生かしていただけるような研修会を開催したいと考えております。開催時期につきましては、年明けもしくは年度末になってしまうかもしれませんが、この協議会の第2回目といたしまして、皆様からの課題の解決につながるような研修会を予定したいと考えております。また日程が決まりましたらお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 7. 閉会
資 料	資料1 地方青少年問題協議会法 資料2 寒川町青少年問題協議会条例 資料3 寒川町青少年問題協議会条例施行規則 資料4 令和6年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」 参考 子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」No.97 参考 子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」No.98
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	新井委員、白岩委員 （令和6年8月19日確定）